

2. 監事の意見書

農業保険法第 53 条第 1 項の規定により令和 6 年 5 月 15 日に理事より提出された令和 5 年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及び不足金処理案の各事項の調査を遂げました。その中で、遠隔診療の用に供する機材を紛失する事案が発生しております。内部における一連の調査及び指導機関への報告がなされていることを確認しましたが、今後再発防止を含め厳正なる対処を望みます。この事案以外については、その正確適正なることを認めます。

令和 6 年 6 月 7 日

北海道農業共済組合

代表監事	藤本	和芳
監事	中垣	博志
監事	佐藤	泰之
監事	久保	光儀
監事	川田	一幸
監事	篠河	清彦